

設立趣旨書

1 趣旨

市民の科学的素養及び科学的解析力の向上は社会にとって重要な要素です。特に、大きな自然災害、パンデミック、環境破壊などの社会的困難に直面した場合、科学的な視点で考える力が多く市民を救うこととなります。私たちはその中でも、市民の関心が高く馴染みやすい「星空」や「宇宙」をキーワードにした科学普及の活動を行っています。

星空・宇宙に親しむことはまた「宇宙から地球環境を見る目」、「宇宙から人類を見る目」を養うことに貢献しサステナブルな地球を構築するための基礎知識を与えます。

また、星空・宇宙に親しむことは、長い歴史の中でたくさんの文化遺産、日本ではお月見、七夕といった伝統文化とも関わり、心豊かな社会生活をもたらす重要な要素にもなっています。

私たちは、上記のような役割を果たす「星空・宇宙」の基礎的・総合的な知識や技能を学ぶことができる教育システムを提供し、学んだことを認定する仕組みとして「星空案内人資格認定制度」を2003年よりスタートさせ運用してきました。資格を得た方は「星のソムリエ」の愛称で親しまれ、上記理念に沿った多彩な活動を行っています。現在、星のソムリエの資格を持った方は全国で5,000人以上、養成を行っている場所は全国で約50箇所まで発展しています。本制度では、星空・宇宙に関する科学技術的側面と文化的側面の両方を学ぶ中で大きな楽しみを得ることができますが、それだけでなく、それを隣人に伝えて喜んでいただけることでも一つの幸せを感じることができます。私たち制度を振興する立場のものも、活動する市民もいずれも大きなやりがいを感じることができています。このことから生涯学習としての本制度の役割は大きいと言えます。

さらに、上記のような性格のため、近年、美しい星空を資源として捉えた、地域振興、観光の振興においても、星のソムリエの役割が増してまいりました。

この様に現在、「星空案内人資格認定制度」は、科学教育、生涯教育、文化の振興、SDGs、観光など多様な分野で社会貢献できる仕組みに成長しました。

今回、法人として申請するに至ったのは、この制度を安定的に運用し、資格を取得して社会貢献する星のソムリエのみなさんを支える強力な組織の必要性の観点から、社会的にも認められた公益性のある組織として活動することが最良の手段であると考えたからです。また、活動が非営利活動であり、法律で特定された目的に合致するため特定非営利活動法人法人格を取得するのが最良であると考えました。

法人化することによって、組織がより安定なものになり、本制度によって星のソムリエを養成する場を現在の50ヶ所から100ヶ所へ、星のソムリエの数を現在の5,000人から50,000人程度に増やすことができると考えています。法人化に伴って、運営スタッフも増強でき、趣旨に賛同する団体や個人からの寄付の受け皿となることのできるため、より発展が加速されると考えています。

2 申請に至るまでの経過

1998年 山形大学と小さな天文学者の会との連携により星空案内による科学普及活動開始

2003年10月 星空案内人資格認定制度制定、および認定がスタート

2006年 科学技術振興機構のモデル事業に指定され、星空案内人資格認定制度カリキュラムを大幅改正

2007年4月 星空案内人資格認定制度を全国で実施できる仕組みとしてスタート。星のソムリエの愛称が誕生

2012年12月 星空案内人資格認定制度の運営団体として星空案内人資格認定制度運営機構(任意団体)発足

2018年4月 星空案内人資格認定制度運営機構において法人化の検討開始

2022年4月20日 法人設立準備会発足

2022年10月26日 設立総会開催

令和4年(2022年)10月26日

特定非営利活動法人星のソムリエ機構

設立代表者 住所又は居所

山形市城西町五丁目6番8号

氏名 柴田 晋平